

農林水産植物の重要な形質の 変更について

農林水産植物の重要な形質の変更について

1 変更の理由

近年社会問題化している花粉症の原因の一つであるすぎ等の花粉の対策の一つとして、花粉のないすぎ等の品種開発が進められているところである。他方、一般に、出願された品種が品種登録されるためには、「重要な形質」に係る特性の全部又は一部によって従来からの品種と明確に区別される必要がある。そこで、花粉の多少によって従来からの品種と区別されることを理由に、これらの品種の登録を認めるため、すぎ及びひのきの重要な形質に花粉に関する項目を追加する。

2 内容

区 分	農林水産植物	変 更 項 目
すぎ等	からまつ属、あかえぞまつ種、あかまつ種、えぞまつ種、くろまつ種、すぎ種、とどまつ種、ひのき種、メタセコイヤ種及びりゅうきゅうまつ種	すぎ及びひのきについて、花粉のない品種等の出願に対応するため、花粉に関する形質として「雄花の多少」及び「雄花の花粉の多少」を追加。

農林水産植物に係る「重要な形質」の変更

区分	すぎ等	変更後の重要な形質	左の基本的な考え方
一	樹姿	二 幹の通直性、幹の完満性、幹の真円性、材の色、繊維配列、繊維の長さ、もくの形、樹脂の多少、材の比重、樹皮の色、樹皮の厚さ及び樹皮のき裂紋様 三 枝の太さ、枝の長さ、枝角及び枝付き密度 四 きゅう果の形、きゅう果の大きさ、きゅう果の色及び雌花の色 五 成長性、発根性、結実性、自然落枝性、耐寒性、耐雪性、耐陰性、耐干性、耐湿性、耐ポドゾル性、耐霜性、耐潮性、耐しん腐れ性、抗材しん部割性、耐獣性、病害抵抗性及び虫害抵抗性 六 前各号に掲げるもののほか、すぎにあつては葉長、葉色、葉の曲り、葉の着生角度、雄花の多少及び雄花の花粉の多少、メタセコイアにあつては葉形、葉の大きさ、葉色、黄葉期、落葉期及びほう芽性、ひのきにあつては葉形、葉の大きさ、葉色、雄花の多少及び雄花の花粉の多少、あかまつ、くろまつ及びりゅうきゅうまつにあつては葉長、葉色、種子の羽根の色及び種子の羽根の紋様、からまつにあつては葉長、葉色、種子の羽根の色、種子の羽根の紋様及び黄葉期、えぞまつにあつては葉長、葉色、種子の羽根の色、種子の羽根の紋様及び芽の開花期、とどまつにあつては葉長、葉色、種子の羽根の色、種子の羽根の紋様、芽の開花期及びほうりん露出度	花粉をつくらぬすぎ等の品種開発が進められているが、花粉に関しては重要な形質として定めていないことから、現在の審査において花粉の多少について従来からの品種と違いがあつても品種登録するための要件である区別性を認めていない。 しかし、現在の社会状況や育種の進展から、花粉をつくらぬすぎ等の品種については、花粉の多少を理由に品種登録を認める必要があるため、新たに重要な形質として花粉に関する項目を追加する。 なお、ひのきについても花粉症の原因の一つとされており、育種も進められていることから同様に追加する。

種苗法（平成10年法律第83号）（抄）

（定義等）

第二条 （略）

2 この法律において「品種」とは、重要な形質に係る特性（以下単に「特性」という。）の全部又は一部によって他の植物体の集合と区別することができ、かつ、その特性の全部を保持しつつ繁殖させることができる一の植物体の集合をいう。

3～5 （略）

6 農林水産大臣は、農業資材審議会の意見を聴いて、農林水産植物について農林水産省令で定める区分ごとに、第二項の重要な形質を定め、これを公示するものとする。

（品種登録の要件）

第三条 次に掲げる要件を備えた品種の育成（人為的変異又は自然的変異に係る特性を固定し又は検定することをいう。以下同じ。）をした者又はその承継人（以下「育成者」という。）は、その品種についての登録（以下「品種登録」という。）を受けることができる。

一 品種登録出願前に日本国内又は外国において公然知られた他の品種と特性の全部又は一部によって明確に区別されること。

二、三 （略）

2 （略）

種苗法施行規則（平成10年農林水産省令第83号）（抄）

（農林水産植物の区分）

第一条 種苗法（以下「法」という。）第二条第六項の農林水産省令で定める区分は、別表第一の中欄に掲げるとおりとし、各区分に属する農林水産植物は、それぞれ相当下欄に掲げるとおりとする。

別表第一 （第一条関係）

	区 分	農林水産植物
（略）		
十三	いちょう	いちょう種
	いぬまき	いぬまき種
	こなら等	きはだ属、こなら属、たぶのき属、はこやなぎ属、きり種、くすのき種（ほうしょう変種を除く。）、けやき種及びやまもも種
	すぎ等	からまつ属、あかえぞまつ種、あかまつ種、えぞまつ種、くろまつ種、すぎ種、とどまつ種、ひのき種、メタセコイヤ種及びりゅうきゅうまつ種
	まだけ	まだけ属
（略）		

平成15年2月14日
独立行政法人
林木育種センター

花粉の少ないスギ品種を開発 ースギ花粉症問題に対する林木育種面からの取り組みー

1 概要

近年、社会問題化しているスギ花粉症問題に対する森林・林業面からの対策の一つとして、当林木育種センターと県が連携し、東北、北陸、近畿、中国、四国及び九州の各地域において、成長や幹の通直性等の優れたスギ精英樹を対象に、雄花の着生量の調査を行ってきました。

その結果、雄花の着生が全く認められないか、きわめて僅かであるスギ55品種を開発し、今後、原種を希望する県に配布していくこととしました。

これにより、花粉の少ないスギ品種の数は、平成8年度及び12年度に関東及びその近県において開発した57品種と合わせて112品種となり、北海道を除く全国でのスギ花粉症対策品種の普及の推進が期待されます。

2 花粉の少ないスギ品種

花粉の少ないスギ品種は別紙のとおりです。これらのスギ品種は、平年では花粉を生産せず、また、生産してもごく僅少で、花粉飛散量の多い年でもほとんど花粉を生産しません。花粉生産量は一般のスギに比べ、約1%以下です。

なお、今回開発した品種の生産地は、青森、岩手、宮城、秋田、山形、新潟、兵庫、岡山、石川、鳥取、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島の18県です。

3 今後の取り組み

先の57品種と合わせ花粉の少ない112品種の原種は、当林木育種センターで保存しています。先の57品種については、県の要望に応じて、平成13年度までに関東近隣6県に対して採種園・採穂園の造成・改良用の原種約1,700本を配布しており、今後も順次配布する予定となっています。また、今回開発し

た55品種についても、すでに原種の配布要望が出されており、当林木育種センターでは、これらの配布要望に沿って原種の増殖を計画的に行い、適期に配布を行うこととしています。

さらに、当林木育種センターでは、スギ花粉症のアレルギー反応を引き起こす直接の原因物質であるアレルゲンと呼ばれる物質(タンパク質の一種)について、その花粉中の含有量の調査を進めています。平成17年度までには、花粉が少なく、かつ、アレルゲンの含有量の少ないスギ品種を開発することとしています。

注) 原 種：開発した品種そのものの特性を維持しつつ増殖したもの。

採種園：苗木の生産に必要な種子を採取するために設けられた樹木園。

採穂園：さし木による苗木生産に必要な穂木を採取するために設けられた樹木園。

担 当：独立行政法人林木育種センター

育種部育種課 近藤

連絡先：電 話 0293-32-7045

茨城県多賀郡十王町大字伊師 3809-1

(別紙)

花粉の少ないスギ品種一覧

育種基本区	都県名	品種名	開発年度	育種基本区	都県名	品種名	開発年度
東北	青森	南津軽5号	14年度	関東	岐阜 静岡	大野2号	12年度
		碓ヶ関7号	"			伊豆8号	8年度
		黒石5号	"			天竜1号	"
	岩手	岩手11号	14年度			大井2号	12年度
	宮城	刈田1号	14年度			大井9号	"
	秋田	北秋田1号	14年度			天竜2号	"
		由利11号	"			天竜4号	"
関東	山形	秋田103号	"			天竜8号	"
		田川4号	14年度			天竜17号	"
	新潟	村上市2号	14年度		愛知	東加茂2号	12年度
		十日町市1号	"			東加茂5号	"
	福島	石川1号	12年度	関西	兵庫	神崎7号	14年度
		東白川9号	"			神崎8号	"
		南会津4号	"			神崎15号	"
		坂下2号	"		岡山	英田3号	14年度
		河沼1号	"			英田7号	"
	茨城	多賀2号	12年度			英田13号	"
		多賀14号	"			苦田18号	"
		那珂2号	"		石川	輪島2号	14年度
		那珂5号	"			河北4号	"
		久慈17号	"		鳥取 高知	金沢署101号	"
	栃木	筑波1号	"			八頭8号	14年度
		上都賀9号	12年度			高岡2号	14年度
	群馬	南那須2号	"	九州	福岡	高幡多3号	"
		群馬4号	8年度			安芸署3号	"
	埼玉	群馬5号	"		佐賀	県浮羽4号	14年度
		多野2号	"			県浮羽5号	"
		利根6号	"			県八女10号	"
		北群馬1号	12年度			県田川3号	"
		利根3号	"		佐賀	県佐賀3号	14年度
	千葉	比企13号	8年度			県藤津14号	"
		秩父(県)5号	12年度			県唐津5号	"
		秩父(県)10号	"			県唐津6号	"
	東京	比企1号	"			県唐津7号	"
		北三原1号	8年度			県唐津8号	"
		北三原3号	"			県杵島1号	"
	神奈川	鬼泊10号	12年度		長崎	県南高来12号	14年度
		勝浦1号	"		熊本	県阿蘇1号	14年度
		勝浦南1号	"		大分	県阿蘇2号	"
	山梨	西多摩2号	12年度			県佐伯6号	14年度
		西多摩3号	"			県佐伯13号	"
		西多摩14号	"			県竹田5号	"
		足柄下6号	8年度			県日田20号	"
		愛甲1号	"		宮崎	県東臼杵12号	14年度
		愛甲2号	"			県西臼杵3号	"
		津久井3号	"			高岡署1号	"
		片浦5号	"			綾署1号	"
	長野	足柄下1号	12年度			綾署2号	"
		足柄下3号	"			加久藤署10号	"
		丹沢5号	"	鹿児島	鹿児島	県鹿児島1号	14年度
		片浦4号	"			県鹿児島3号	"
	山梨	鰍沢17号	8年度			県始良20号	"
		吉田103号	12年度			県肝属3号	"
	長野	長野5号	12年度			県薩摩5号	"
		下高井17号	"			県薩摩14号	"
	長野	下高井24号	"	合計		112品種	
		飯山2号	"				

一般的なスギ



花粉の少ないスギ



無花粉スギ



タテヤマスギ (正常)



タテヤマスギ



無花粉スギ



タテヤマスギ



無花粉スギ



